

岩手地方最低賃金審議会第2回特別小委員会議事要旨

岩手労働局

令和8年9月11日 9時00分～12時10分

○ 主な審議事項〈公開・非公開〉 1 参考人招致について 2 特定（産業別）最低賃金改正及び新設決定の必要性の有無について 3 審議計画について 4 参考人意見聴取について 5 その他	出席状況	公益	3／3
		労側	3／3
		使側	3／3
○ 審議要旨 1 参考人招致について 特定（産業別）最低賃金の新設決定に関する申出書が提出された「電子部品・デバイス・電子回路製造業」必要性審議に当たり、申出者からの参考人意見聴取を行うことについて了承され、同参考人より、申出に係る疎明資料に基づき、全国、東北との賃金格差のデータや労使協定労働者と未組織労働者間の賃金格差、申出に係る産業分類、適用除外とする作業の説明がなされた。 2 特定（産業別）最低賃金改正及び新設決定の必要性について 特別小委員会の審議結果として、「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」及び「自動車小売業」については、改正の必要性有りとなされたが、「百貨店、総合スーパー」については、改正の必要性有りの結論に至らなかった。 また、新設決定申出の「電子部品・デバイス・電子回路製造業」は、必要性審議をするための申出側の疎明資料等が不十分なため、新設決定の必要性有りとの結論に至らなかった。 以上の結果について、本審に報告することとなった。 3 審議計画について 事務局から、専門部会委員の推薦公示と第1回専門部会の日程等について説明された。 4 参考人意見聴取について 事務局から、参考人意見聴取の公示等について説明された。 5 その他 特になし。			